

# 豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修空調設備工事その2

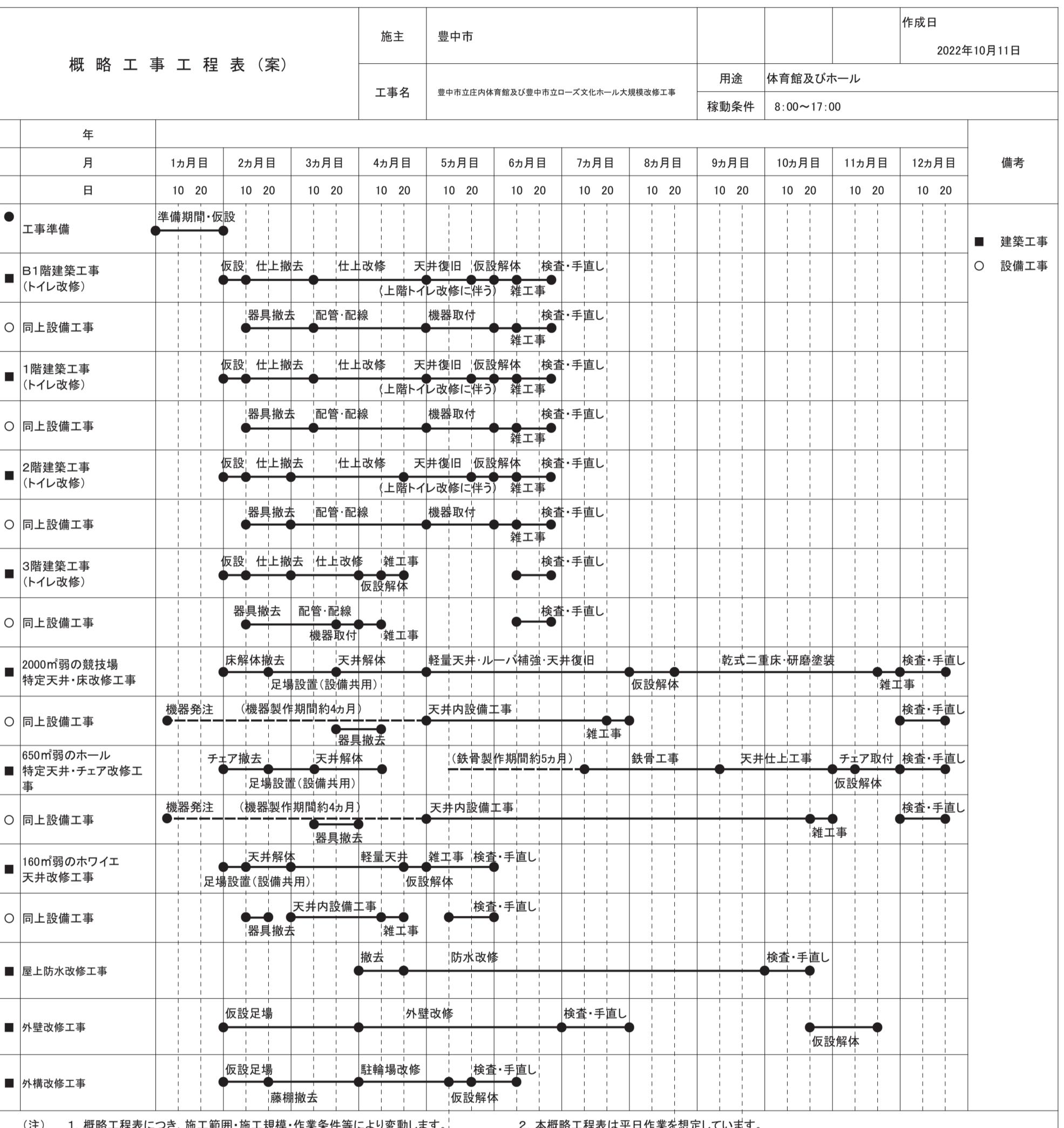
図面リスト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
AC-01	表紙・図面リスト	AC-19	空調配管設備 B1階 空調機械室改修後詳細図
AC-02	改修特記仕様書 1	AC-20	空調配管設備 3階 空調機械室改修後詳細図
AC-03	改修特記仕様書 2	AC-21	空調換気設備改修後 ダクト系統図
AC-04	石綿除去工事特記仕様書(1)・工事工程表(参考)	AC-22	空調換気設備 B1階 改修後平面図
AC-05	工事区分表	AC-23	空調換気設備 1階 改修後平面図
AC-06	付近見取り図・配置図兼仮設計画図(参考図)	AC-24	空調換気設備 M2階・2階・M3階 改修後平面図
AC-07	仮設計画図 1	AC-25	空調換気設備 3階 改修後平面図
AC-08	仮設計画図 2	AC-26	空調換気設備 シーリング階・PH階 改修後平面図
AC-09	仮設計画図 3	AC-27	空調換気設備 3階・シーリング階 改修後平面図
AC-10	空調換気設備 改修後機器表1	AC-28	空調換気設備 B1階 空調機械室 改修後詳細図
AC-11	空調換気設備 改修後機器表2	AC-29	空調換気設備 B1階 煙道 3階トイレ・シャワー室修後詳細図
AC-12	空調配管設備 改修後配管系統図	AC-30	自動制御設備 热源廻り・空調機制御改修後図(1)
AC-13	空調配管設備 B1階 改修後平面図	AC-31	自動制御設備 空調機制御(2) 制御改修後図
AC-14	空調配管設備 1階 改修後平面図	AC-32	自動制御設備 空調機制御(3) 制御改修後図
AC-15	空調配管設備 M2・2階・M3階 改修後平面図	AC-33	自動制御設備 貯湯槽・計測制御改修後図
AC-16	空調配管設備 3階 改修後平面図	AC-34	自動制御設備 ホール系MD・MDインターロック制御改修後図
AC-17	空調配管設備 シーリング階改修後平面図-屋根伏図	AC-35	自動制御設備 冷凍機・水槽減・制御弁制御改修後図
AC-18	空調配管設備 B1階 热源機械室改修後詳細図		

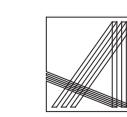
工事名 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修空調設備工事その2	機械設備	ホルムアルデヒドの放散量	施工調査	●下記によるほか、改修標準仕様書第1編1.5.1及び1.5.2による。 事務調査 ・調査項目 ●既設設備全般・・調査範囲 ○図示 ○・調査方法 ○図示 ○ (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。	給湯設備	○フレキ管 JIS又はJV (O5K ○10K (図示部分)) ○ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス鋼とする。 通風器の給気気筒 (二重管) の端部は保温を行なう。なお、保温の種別は標準仕様書第2編 3.1表3.2.3の別 (イ)・IXとする。
1. 工事概要 1. 工事場所 大阪府豊中市野田町4-1	規制対象外	該当する機材	●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫	○配管材料 ○弁類 ○保溫	
2. 工期 現場説明による。(追記事項による。)	規制対象外	1. JIS及びJSCEのF'々々々規格品 2. 下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等の使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない漆喰等の使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない漆喰使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない漆喰等の使用	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
3. 工事内容 空調設備改修工事一式	規制対象外	第三種 1. JIS及びJSCEのF'々々々規格品 2. 建築基準法施行令第20条の第3項による国土交通大臣認定品	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
4. 建物概要 建物名稱 構造 間数 延べ面積 (m <sup>2</sup> ) 消防法施行令別表第一 備考	規制対象外	室内空気中の化学物質の濃度測定	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
豊中市立体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール RC造 地上4階 5,807.5m <sup>2</sup>	規制対象外	室内空気中の化学物質の濃度測定	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
RC造 地上1階	規制対象外	(注)延べ面積は建築基準法による表記	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
5. 工事種目 (印のついたものを利用する)	規制対象外	工事種別	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
工事種目 工事種別 屋内 屋外	規制対象外	空気調節設備	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●換気設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●除湿設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●自動制御設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●衛生設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●給水設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●排水設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●ガス設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●厨房機器設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
●排水処理設備	規制対象外	一式	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
6. 設備概要 (印のついたものを利用する)	規制対象外	設備種類	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
空調方式 主要熱源機器 自動制御方式 給水方式 排水方式 消防設備 機水方式 冷却塔方式 蓄水方式 ガスの種類	規制対象外	空調方式 主要熱源機器 自動制御方式 給水方式 排水方式 消防設備 機水方式 冷却塔方式 蓄水方式 ガスの種類	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
空調方式 主要熱源機器 自動制御方式 給水方式 排水方式 消防設備 機水方式 冷却塔方式 蓄水方式 ガスの種類	規制対象外	空調方式 主要熱源機器 自動制御方式 給水方式 排水方式 消防設備 機水方式 冷却塔方式 蓄水方式 ガスの種類	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
7. 指定部分 ○無 ○有 ( )	規制対象外	工事仕様	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
2. 工事仕様 1. 共通仕様	規制対象外	1) 国産及び輸入機器に記載されてない場合は、「改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)、「改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)、「改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)、「改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)」による。 2) 電気設備工事及び機器工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。 3. 各項 1) 項目は印のついたものを利用すること。 2) 特記事項において選択する事項は、印の付いたものを利用すること。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
章 項目 特記事項	規制対象外	2. 工事仕様 1. 共通仕様	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● ○特定建設資材の再資源化等について	規制対象外	1) 本工事は「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」(平成28年5月31日法律第104号)の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行なう。ただし、工事契約後にむけた不都合な条件により予見した条件により悪い場合は監督職員と協議する。分別解体再資源化等の事項にて、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。 ①再資源化等を完了した年月日 ②再資源化等をした施設の名称及び住所 ③再資源化等に要した費用	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 分別解体の方法	規制対象外	2) 特定建設資材の種類と再資源化等をする施設	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器	規制対象外	3) 分別解体の方法	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 化学物質を放散させる機器	規制対象外	4) 本工事は「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」(平成28年5月31日法律第104号)の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行なう。ただし、工事契約後にむけた不都合な条件により予見した条件により悪い場合は監督職員と協議する。分別解体再資源化等の事項にて、以下の事項を書面にて監督職員に報告する。 ①本工事に用いる機器は、設計仕様に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。 ただし、同じ上位のものとすると機器は、監督職員の請求を受ける。 ②本工事に用いる機器のうち、外部部品(「(社)共立冷蔵庫」等)が下記(一)～(6)の品質及び性能等を評価している場合は、その機器が発行する品質及び性能が評価されたことを示す文面の写しを、監督職員に提出を請求することにより、その機器について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員に提出を請求することができる。 1) 質量及び性能に関する試験データが整備されている。 2) 生産設置及び販賣の管理が適切に行なわれている。 3) 安定的な供給が可能である。 4) 法令等で定めた場合の、その許可、認可、認定又は免許を取得している。 5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。 6) 販売、保守等の常識的判断が整えられている。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器	規制対象外	5) 本工事の機器内部に使用する機器は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系ローラー、構造部材、構造接合材、MDF、その他の木質材料、ユアラゴン板、バーティカルボード、仕上げ漆喰及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないもの。 2) 保護材、緩衝材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないもの。 3) 接着剤はタルクジニアーブルアルミニウムエチルヘキシルを含有しない難燃性の溶剂を使用しホルムアルデヒド、トルエン、キシン、エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないもの。 4) 塗装はホルムアルデヒド、トルエン、キシン、エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン、スチレンを放散させないか、放散が極めて少ないもの。 5) 上記1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないもの。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 化学物質を放散させる機器	規制対象外	6) 上記1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないもの。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 施設場所	規制対象外	7) 指定部分 ○無 ○有 ( )	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器種別	規制対象外	8) 2. 工事写真・完成図	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器の承認図	規制対象外	9) 耐震施工	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 総合調整	規制対象外	10) 指定箇所は下記のものとする。又、各結果表を提出する。 ●本工事は「改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和元年版)によるほか、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 容量等の表示	規制対象外	11) 本工事は「改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和元年版)によるほか、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 別途工事との取合い	規制対象外	12) 各機器の位置、各別途工事との取合いなどを検討する資料及び図面を提出して、監督職員の承認を得る。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 工事写真・完成図	規制対象外	13) 建築基準法第2編第2章第2節第2項による。 ●改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 耐震施工	規制対象外	14) 施工工事立ち入り監視の権限は、監督職員に付与する。 15) 施工工事に係る機器は、設計図書に記載される機器と同一の機器とする。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 指定箇所	規制対象外	16) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器の承認図	規制対象外	17) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 総合調整	規制対象外	18) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 容量等の表示	規制対象外	19) 本工事は「改修標準仕様書(機械設備工事編)」(令和元年版)によるほか、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 別途工事との取合い	規制対象外	20) 各機器の位置、各別途工事との取合いなどを検討する資料及び図面を提出して、監督職員の承認を得る。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 工事写真・完成図	規制対象外	21) 建築基準法第2編第2章第2節第2項による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 耐震施工	規制対象外	22) 施工工事立ち入り監視の権限は、監督職員に付与する。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 指定箇所	規制対象外	23) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器の承認図	規制対象外	24) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 総合調整	規制対象外	25) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 容量等の表示	規制対象外	26) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 別途工事との取合い	規制対象外	27) 各機器の位置、各別途工事との取合いなどを検討する資料及び図面を提出して、監督職員の承認を得る。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 工事写真・完成図	規制対象外	28) 建築基準法第2編第2章第2節第2項による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 耐震施工	規制対象外	29) 施工工事立ち入り監視の権限は、監督職員に付与する。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 指定箇所	規制対象外	30) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器の承認図	規制対象外	31) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 総合調整	規制対象外	32) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 容量等の表示	規制対象外	33) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 別途工事との取合い	規制対象外	34) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 工事写真・完成図	規制対象外	35) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 耐震施工	規制対象外	36) 施工工事立ち入り監視の権限は、監督職員に付与する。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 指定箇所	規制対象外	37) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 機器の承認図	規制対象外	38) 施工工事に係る機器は、監督職員の指示による。	●施工用温湿度 ●試験	○配管材料 ○弁類 ○保溫		
● 総合調整	規制対象外	39) 施工工事				

● 記事項	保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者は、工事期間中、工事目的及び工事材料などの事故（火災・盗難・倒壊等）に伴う損害を補填できる火災保険を含む、建設工事保険、並びに第三者である通行人に怪我させたり隣接物件に損害を与えた場合の損害補填を請求する。請負業者は賃貸責任保険に加入すること。また、加入期間は工事の着手日（契約締結日）から、工事完成日後14日とする。</li> <li>工事の進捗、労務者の就業、材料の搬入、天候等の状況を示す報告は監督員の指示により下記の通り行う。 イ. 本市より指定する様式により工事日報を毎週1回以上提出する。 ロ. 工事写真 第一工事り立場まで、工事報告用写真（カラーサービスサイズ）を撮影し、撮影場所・説明を記入の上、工事写真アルルームに整理して提出する。なお、地中埋設物、隕石記録、スリーブ通路等については、必ず撮影すること。また、機械等の取扱が含まれている場合は、現況と竣工を比較したもの、（機械搬入の場合、施工中及び完工後）を提出すること。工事用写真に関する費用は受注者の負担とする。 提出写真機、もしくは、上記写真にラーメンプリントでの印刷とし、上記紙に印刷する場合は、提出料金を納付する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書は、主要な部位・事項についての設計意図を示すものであり、必ずしも工事の完成に必要なすべての情報を網羅するものではない。</li> <li>受注者は、工事の進行に際して、工事報告用写真とともに、製造者等の特定を経て、工事や下地等を考慮のうえ、責任を持って生産設計、製作、施工を行い、工事の適切な遂行と完成に必要なすべてのものを供給する。</li> <li>別に定めのない限り、関連工事の受注者に対し、次のものについて便宜を供与する。これらに要する費用の負担は、当該関連工事の受注者と負担する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>社内検査を十分行い、完了後現場監督員の検査を実施した後に本市の検査を受けること。</li> <li>検査時は現場代理人及び技術担当者、監理技術者が立会うこと。</li> <li>上巻き、卷尺、コンベクタス、水平器、下げ振り、プラスチックハンマー、棒中電灯、投光器等及び真鍮、各種測定機器を用意しておくこと。</li> <li>各階の天井点検口及びパイプベース等の点検扉は全て開けておくこと。また、脚立を準備しておくこと。</li> <li>また、洗浄器等は水張りを行っておくこと。</li> </ul>		
	工事監理報告用書類							
工事担当者								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手続								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手続								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手続								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								
疑義と軽微な変更								
施工図								
完成図その他								
提出書類								
指示事項								
撤去料								
工事実績情報の登録 資源利用促進計画書								
工程及び施工計画書								
製作図・見本 官公署その他への手續								

石綿含有成形板撤去工事（レベル3）		施工箇所 各回面記載の箇所。	除去工事	<p>○石綿含有成形板の除去は、石綿を含まない内装材及び外部建具等の撤去にさきがけて行う。</p> <p>○石綿含有成形板は、湿潤化のうえ、原形のまま、丈夫なプラスチック袋等に入れると、飛散防止の措置を講ずること。</p> <p>○除去された石綿含有成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋等に入れ、完全に密封した上、再度ビニール袋等で二重に包み、「石綿含有成形板」である旨及び取り扱い上の注意事項を表示すること。</p> <p>○除去した石綿含有成形板の運搬は、一般廃棄物と分別し運搬車両の荷台全体を、シート等で囲い、飛散防止に努める。</p> <p>○施工業者は（一財）日本建築センターの技術審査証明を有する工法の施工業者で過去1年間の施工実績を有すること。技術審査証明を有する業者は、自社の責任において除去工事の管理を行い、処理技術について責任施工とする。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
一般事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>○本解体工事は、関係法令を遵守して行うこと。また特に石綿障害予防規則（以下「石綿則」という。）、及び大阪府生活環境の保全等に関する条例（以下「府条例」という。）、特別化学物質障害予防規則（以下「特化則」という。）を遵守すること。</p> <p>○石綿繊維の飛散による大気汚染の防止を図ること。また、除去後の二次汚染を防止すること。</p> <p>○作業にあたっては、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則の安全規定を遵守すること。</p> <p>○建築物等の解体等の作業を行うときは、府条例第40条の3第3項により調査結果の表示を行うこと。</p> <p>○石綿が使用されている建築物等の解体等を行うときは、石綿則第4条による作業計画を作成すること。</p> <p>○石綿則第19条により「石綿作業主任者」を選任すること。ただし、その選任にあたっては、「石綿作業主任者技能講習を修了した者」若しくは平成18年3月までに「特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者」のうちから選任すること。</p> <p>○石綿が使用されている建築物等の解体等作業に従事する者は、石綿健康診断及び、じん肺健康診断を関係法令に基づいた期間内に受診し、診断結果が無所見とする。</p> <p>○石綿則第13条により石綿含有建材の解体等を行うときは、散水などにより、湿潤化を行うこと。</p> <p>○石綿則第14条による石綿含有建材の解体等を行うときは、工事管理区分「レベル3」とし、適合した呼吸用保護具等の着装、及び使い捨て保護衣の着用すること。</p> <p>○石綿が使用されている建築物の解体等の作業に従事する労働者に石綿則第27条による特別教育を行い、その終了証の写しを提出すること。</p> <p>○石綿則第7条、第15条により石綿含有建材を使用した建築物の解体等を行うときは、関係者以外の立入禁止等表示を行う。</p> <p>○「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿被ばく露防止に関する技術上の指針」（厚生労働省）及び「非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針」（環境省）に基づき、適正処理を行うこと。</p>	廃棄物の保管		<p>○非飛散性アスベスト（安定型産業廃棄物）を搬出するまでの一時保管する場合には廃棄物処理法に基づき周囲に囲いを設けること。</p> <p>○廃棄物の保管場所である旨、及びその他産業廃棄物の種類等必要事項を表示した掲示板（縦横60cm以上）を設置すること。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>○石綿含有成形板の處理に関しては、昭和62年10月26日付環境庁及び厚生省連名による通達環水第317号、衛産第34号並びに厚生省通達衛産第35号に基づき適正に行うこと。また廃棄物の処理は、都道府県知事の許可を受けている産業廃棄物処理業者及び廃棄物処理場（三重中央開発（株）、（株）環境保全センター、大阪港広域臨海環境整備センター、または、監督職員が石綿含有建材を適正に処理できると認めた処理場とする。）で適正に最終処分すること。</p> <p>○除去した石綿含有成形板は産業廃棄物として上記の公共処分場（安定型）で処分すること。なお、マニフェストには、石綿含有成形板であることを明示すること。</p> <p>○石綿含有成形板のマニフェスト伝票の写しを提出すること。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>○粉塵濃度測定</p> <p>○粉塵濃度測定は、受注業者以外の専門測定機関等に委託すること。測定機関等については都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とし、かつ日本作業環境測定協会の石綿分析に係るクロスチェック事業Aランクの評価を受けている機関とする。</p> <p>○石綿粉塵濃度測定における計数分析は、第1号登録の第1種作業環境測定士が行うものとする。</p> <p>○養生範囲（養生範囲が分かれている場合はその区画ごとに）で石綿除去作業前、作業後、各1方向1点及び作業中4方向各1点で粉塵濃度測定を行い、報告書を2部提出する。測定点の位置は監督職員の指示によること。</p> <p>○事後濃度測定は、石綿撤出等作業を終了し、現場の清掃を行い、除去等した石綿廃棄物を場外に搬出した後に測定を行うこと。</p> <p>○粉塵濃度測定の区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定期間</th> <th>測定場所</th> <th>測定点（各施工区画）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理作業前</td> <td>施工区画周辺</td> <td>1点（*18箇所）</td> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺</td> <td>4点（4方向各1点*18箇所）</td> </tr> <tr> <td>処理作業後</td> <td>施工区画周辺</td> <td>1点（*18箇所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定期間</p> <p>B1階 電気室・防災ポンプ室 機械室・受水槽室 器具庫 倉庫</p> <p>1階 男子更衣室 PS:3か所</p> <p>2階 階段踊り場 PS:2箇所</p> <p>3階 第一競技場上部 機械室</p> <p>シーリング階 1箇所</p> <p>PH階 ファンルーム</p> <p>屋根上 1箇所</p>	測定期間	測定場所	測定点（各施工区画）	処理作業前	施工区画周辺	1点（*18箇所）	処理作業中	施工区画周辺	4点（4方向各1点*18箇所）	処理作業後	施工区画周辺	1点（*18箇所）	廃棄物の処理		<p>○現場状況により、施工箇所以外への石綿汚染を防止するため、石綿除去部分とそれ以外をビニールシートまたは、ポリエチレンシート（床は0.15mm以上かつ二重、壁は0.1mm以上、重ね幅はそれぞれ300mm以上）により隔離すること。</p> <p>○事前の清掃は、HEPAフィルター（高性能エアフィルター）付の真空掃除機等で十分行うこと。次に、石綿含有成形板に直接散水や噴霧を行い湿潤化すること。</p> <p>○石綿含有成形板の除去完了後、仕上げ清掃はHEPAフィルター付真空掃除機等で行うこと。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
測定期間	測定場所	測定点（各施工区画）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
処理作業前	施工区画周辺	1点（*18箇所）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
処理作業中	施工区画周辺	4点（4方向各1点*18箇所）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
処理作業後	施工区画周辺	1点（*18箇所）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		工事工程表（参考）		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="12">概略工事工程表（案）</th> <th>施主 豊中市</th> <th>用途 体育館及びホール</th> <th>作成日 2022年10月11日</th> </tr> <tr> <th colspan="12"></th> <th>工事名 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修工事</th> <th>移動条件 8:00～17:00</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>1ヵ月目</td> <td>2ヵ月目</td> <td>3ヵ月目</td> <td>4ヵ月目</td> <td>5ヵ月目</td> <td>6ヵ月目</td> <td>7ヵ月目</td> <td>8ヵ月目</td> <td>9ヵ月目</td> <td>10ヵ月目</td> <td>11ヵ月目</td> <td>12ヵ月目</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>10 20</td> <td>■ 建築工事</td> </tr> <tr> <td>● 工事準備</td> <td>準備期間・仮設</td> <td></td> <td>○ 設備工事</td> </tr> <tr> <td>■ B1階建築工事（トイレ改修）</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>天井復旧</td> <td>仮設解体</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td></td> <td>機器取付</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 1階建築工事（トイレ改修）</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>天井復旧</td> <td>仮設解体</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td></td> <td>機器取付</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 2階建築工事（トイレ改修）</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>天井復旧</td> <td>仮設解体</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td></td> <td>機器取付</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 3階建築工事（トイレ改修）</td> <td>仮設・仕上撤去</td> <td>仕上改修</td> <td>天井復旧</td> <td>仮設解体</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>器具撤去</td> <td>配管・配線</td> <td></td> <td>機器取付</td> <td>検査・手直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 2000m弱の競技場特定天井・床改修工事</td> <td>床解体撤去</td> <td>天井解体</td> <td>軽量天井・ルーバー補強・天井復旧</td> <td></td> <td></td> <td>乾式二重床・研磨塗装</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>機器発注</td> <td>（機器製作期間約4ヶ月）</td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> <td></td> <td>仮設解体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 650m弱のホール特定天井・チエア改修工事</td> <td>チエア撤去</td> <td>天井解体</td> <td>（鉄骨製作期間約5ヶ月）</td> <td></td> <td></td> <td>鉄骨工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>機器発注</td> <td>（機器製作期間約4ヶ月）</td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> <td></td> <td>天井仕上工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 160m弱のホワイエ天井改修工事</td> <td>足場設置（設備共用）</td> <td>器具撤去</td> <td></td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 同上設備工事</td> <td>機器発注</td> <td>（機器製作期間約4ヶ月）</td> <td>器具撤去</td> <td></td> <td></td> <td>天井内設備工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 屋上防水改修工事</td> <td></td> <td></td> <td>撤去</td> <td></td> <td></td> <td>防水改修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 外壁改修工事</td> <td>仮設足場</td> <td></td> <td>外壁改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 外構改修工事</td> <td>仮設足場</td> <td>駐輪場改修</td> <td></td> <td>検査・手直し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 1. 概略工程表につき、施工範囲・施工規模・作業条件等により変動します。 2. 本概略工程表は平日作業を想定しています。</p>					概略工事工程表（案）												施主 豊中市	用途 体育館及びホール	作成日 2022年10月11日													工事名 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修工事	移動条件 8:00～17:00	年	月	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	備考	日	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	■ 建築工事	● 工事準備	準備期間・仮設													○ 設備工事	■ B1階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し										○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し										■ 1階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し										○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し										■ 2階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し										○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し										■ 3階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し										○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し										■ 2000m弱の競技場特定天井・床改修工事	床解体撤去	天井解体	軽量天井・ルーバー補強・天井復旧			乾式二重床・研磨塗装									○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事			仮設解体									■ 650m弱のホール特定天井・チエア改修工事	チエア撤去	天井解体	（鉄骨製作期間約5ヶ月）			鉄骨工事									○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事			天井仕上工事									■ 160m弱のホワイエ天井改修工事	足場設置（設備共用）	器具撤去		天井内設備工事											○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	器具撤去			天井内設備工事									■ 屋上防水改修工事			撤去			防水改修									■ 外壁改修工事	仮設足場		外壁改修												■ 外構改修工事	仮設足場	駐輪場改修		検査・手直し										
概略工事工程表（案）												施主 豊中市	用途 体育館及びホール	作成日 2022年10月11日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
												工事名 豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修工事	移動条件 8:00～17:00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
年	月	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
日	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	■ 建築工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
● 工事準備	準備期間・仮設													○ 設備工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
■ B1階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
■ 1階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
■ 2階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
■ 3階建築工事（トイレ改修）	仮設・仕上撤去	仕上改修	天井復旧	仮設解体	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
○ 同上設備工事	器具撤去	配管・配線		機器取付	検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
■ 2000m弱の競技場特定天井・床改修工事	床解体撤去	天井解体	軽量天井・ルーバー補強・天井復旧			乾式二重床・研磨塗装																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事			仮設解体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
■ 650m弱のホール特定天井・チエア改修工事	チエア撤去	天井解体	（鉄骨製作期間約5ヶ月）			鉄骨工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	天井内設備工事			天井仕上工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
■ 160m弱のホワイエ天井改修工事	足場設置（設備共用）	器具撤去		天井内設備工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 同上設備工事	機器発注	（機器製作期間約4ヶ月）	器具撤去			天井内設備工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
■ 屋上防水改修工事			撤去			防水改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
■ 外壁改修工事	仮設足場		外壁改修																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
■ 外構改修工事	仮設足場	駐輪場改修		検査・手直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													



本図は参考図です。設計図書（図面等）から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします



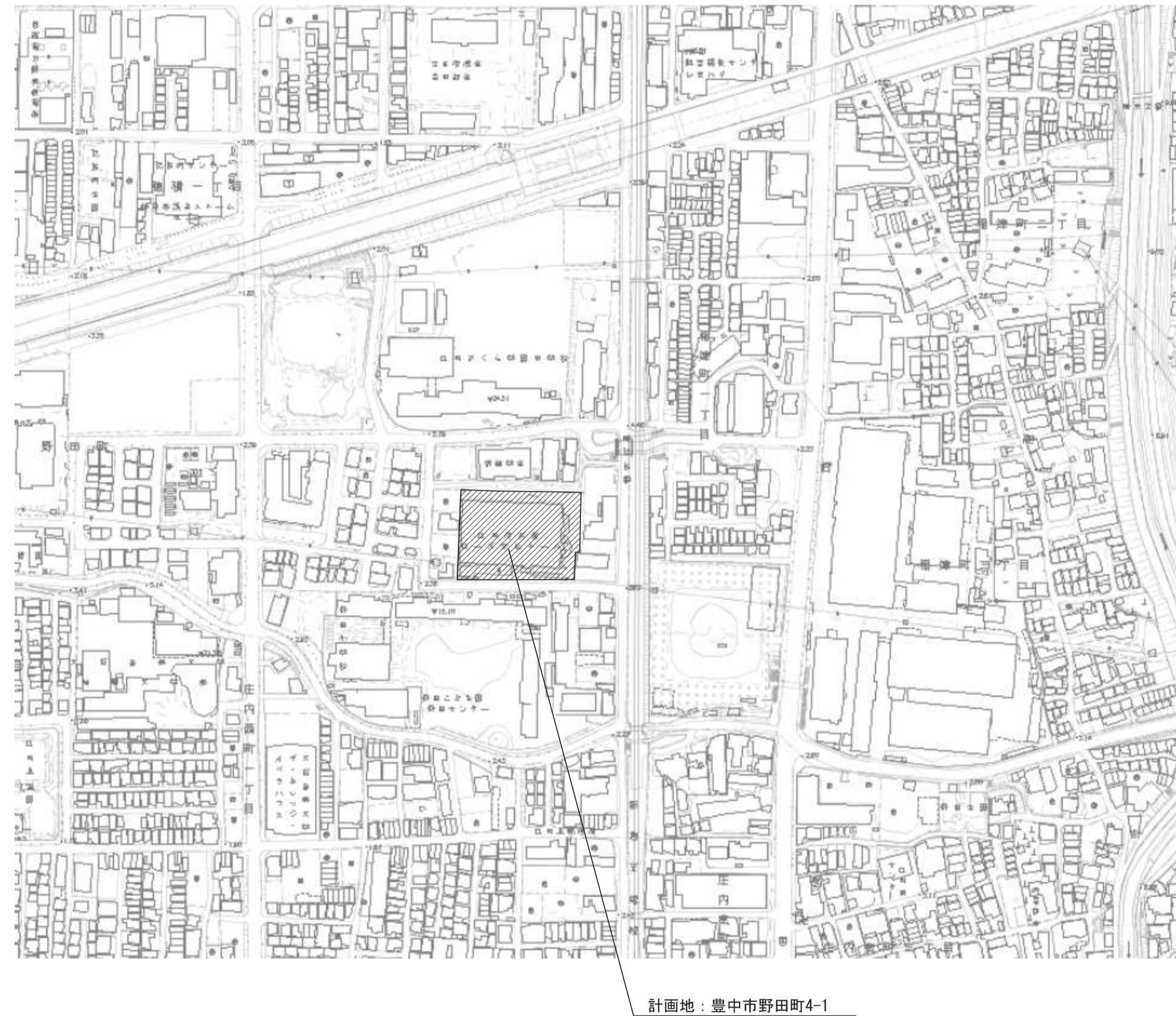
KENSOKEN CO., LTD.  
Synthetic Architec & Associate

小西徹 一

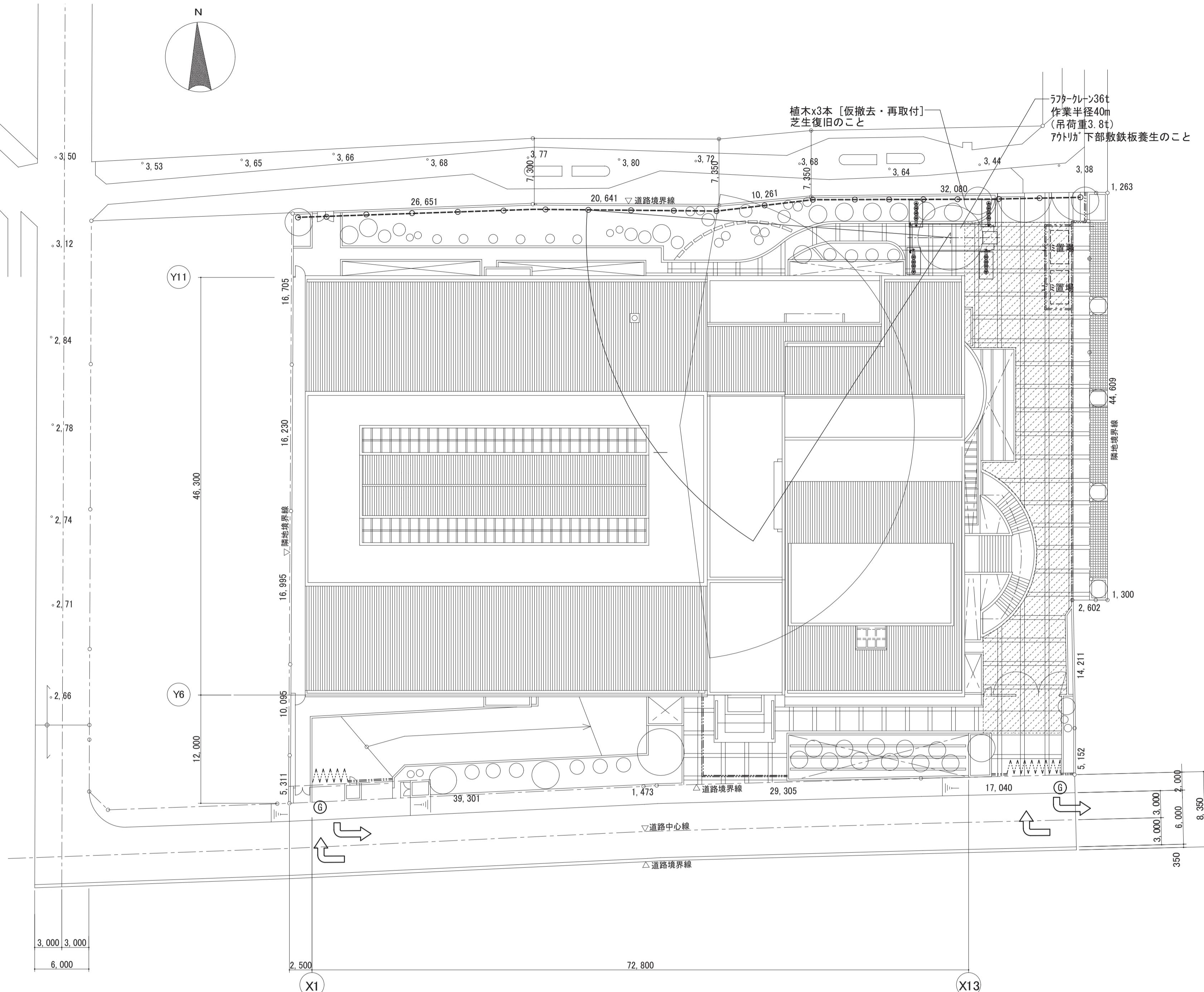
訂正	月 日	訂正者	訂正内容		
	。			。	
	。			。	
	。			。	

			コード No.
	◦		
	◦		F D No.
	◦		

本図は参考図です。設計図書（図面等）から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします



附近見取図



## パネル付キャスター門 H6000xW1800x1ヶ所、W4000xH1800x1ヶ所

仮囲い フェンスバリケード（上部シート張り）H=1800 合計89m

カラーコーン・コーンバー 合計87m

交通誘導員（常駐 2名、スポット 20名）

工事車両通行経路

敷設板養生 175m<sup>2</sup>

## 空調設備工事範囲

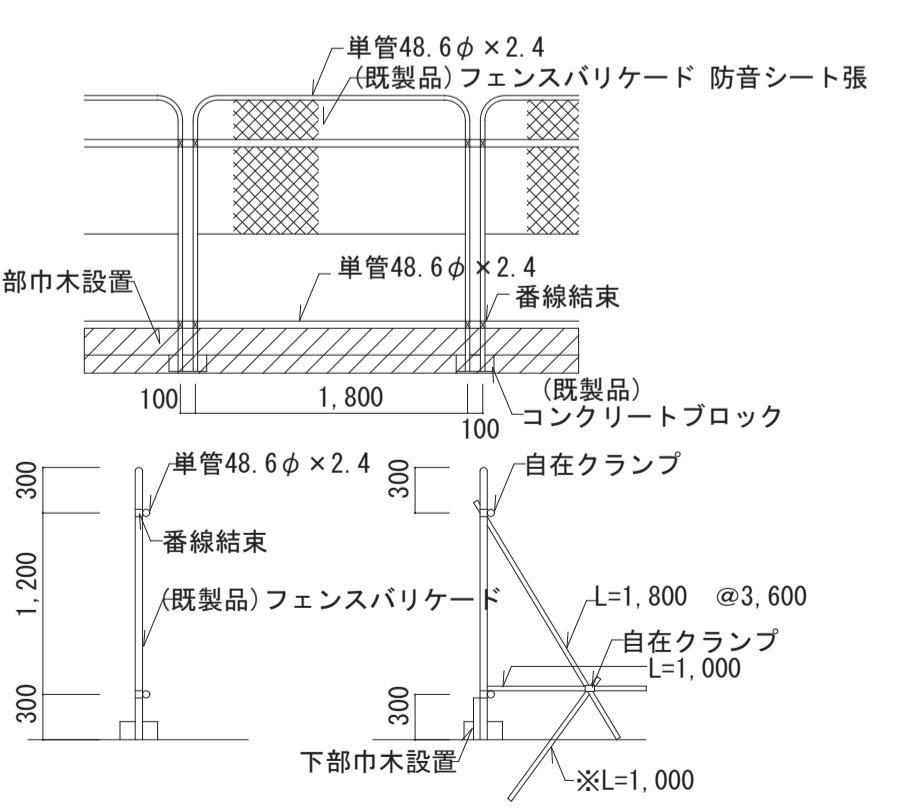
交通誘導員計8名工事 地上ラフター-36t本工事 敷き鉄板175m<sup>2</sup>本工事

空調設備として4日使用

特記なき仮設は建築とする

## 注記

- 仮設工事着手前に監督職員と打合せを行い、承諾のもと仮設工事を行うこと。
- 工事期間において施設所管課要望等により仮囲いの盛替えが必要な場合は、随時対応すること。
- 安全衛生上、塗料・溶剤等は仮置きすることが無きよう持込み、持帰りを作業毎に行うこと。
- その他、工事により破損、汚れが生じた場合は復旧・洗浄のこと。
- 植栽：図示以外で仮囲い・足場をたてる際に邪魔になるものは、枝払いをすること。
- 工事車両が頻繁に往來する際は、交通整理員を随時増員すること。
- 仮囲い内及び工事車両進入経路は工事竣工後、整地転圧を行なうこと。
- それらの対処については全て本工事に含むものとする。
- 撤去部分の室内側は、ビニルフィルム等により塵埃の飛散対策を全面にわたり実施すること。
- 建物内外で、一般利用者動線と工事範囲で重複する部分は特に安全に注意を払うこと。
- 高所や開口部附近など、墜落の危険のある場所で作業する場合は、労働安全衛生規則に基づく手摺などを設け、安全対策を講じること。
- 仮設工事や資材搬入等で学校敷地の前面道路を使用する場合は、道路占有及び道路使用許可などを法令を順守するとともに安全対策を講じること。また、これに係る費用は受益者の負担とする。
- 敷地内は全て禁煙とする。
- 現場事務所は施設内に設けること。場所については、監督職員と打ち合わせにより決定すること。
- 敷地内は全館閉鎖のため、地下駐車場も使用可能。必要な工事区画を設けること。

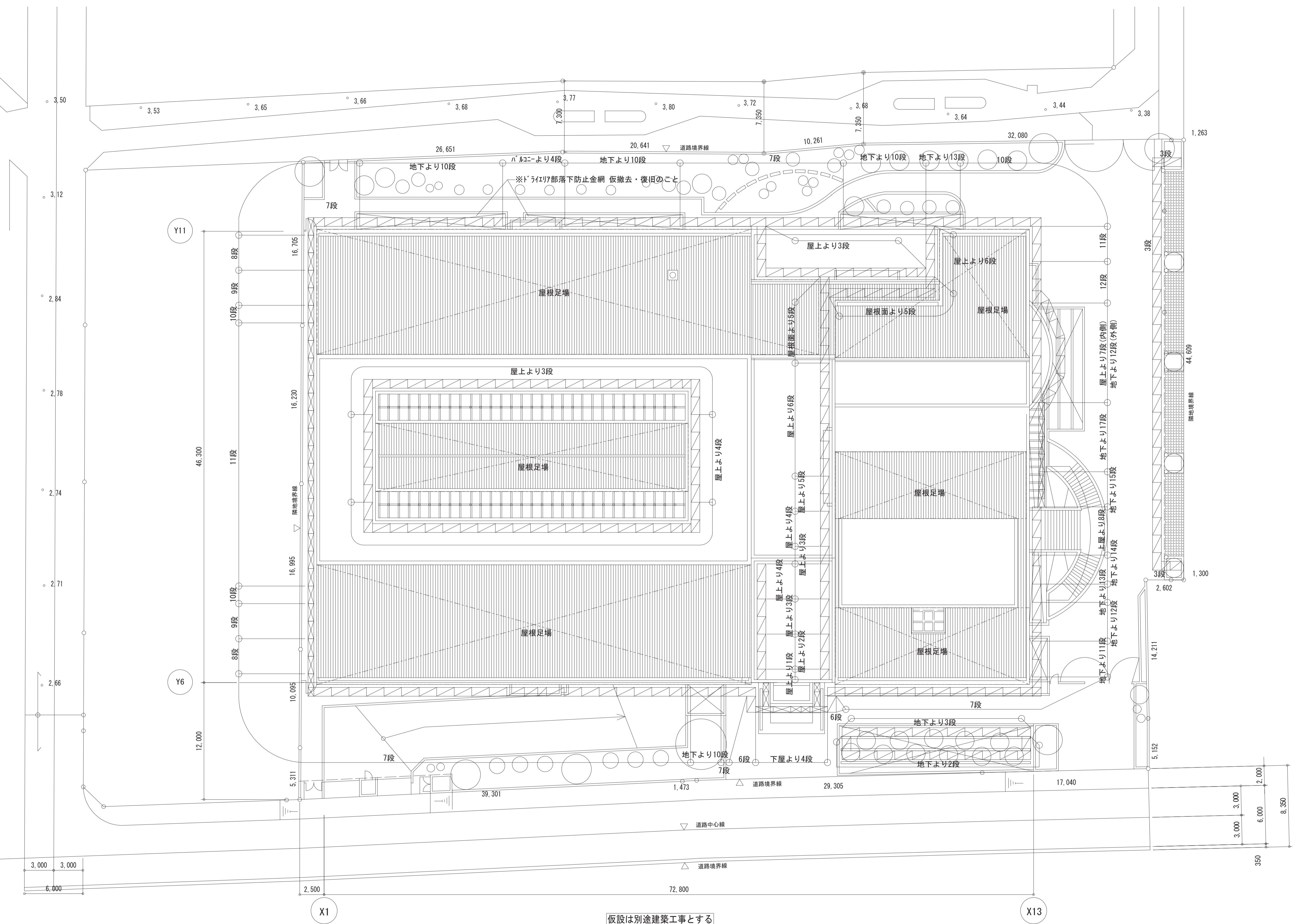


仮囲 (フェンスバリケード) 1/50

月 日	訂正者	訂正内容	訂正者	訂正内容
・			・	
・			・	
・			・	
・			・	

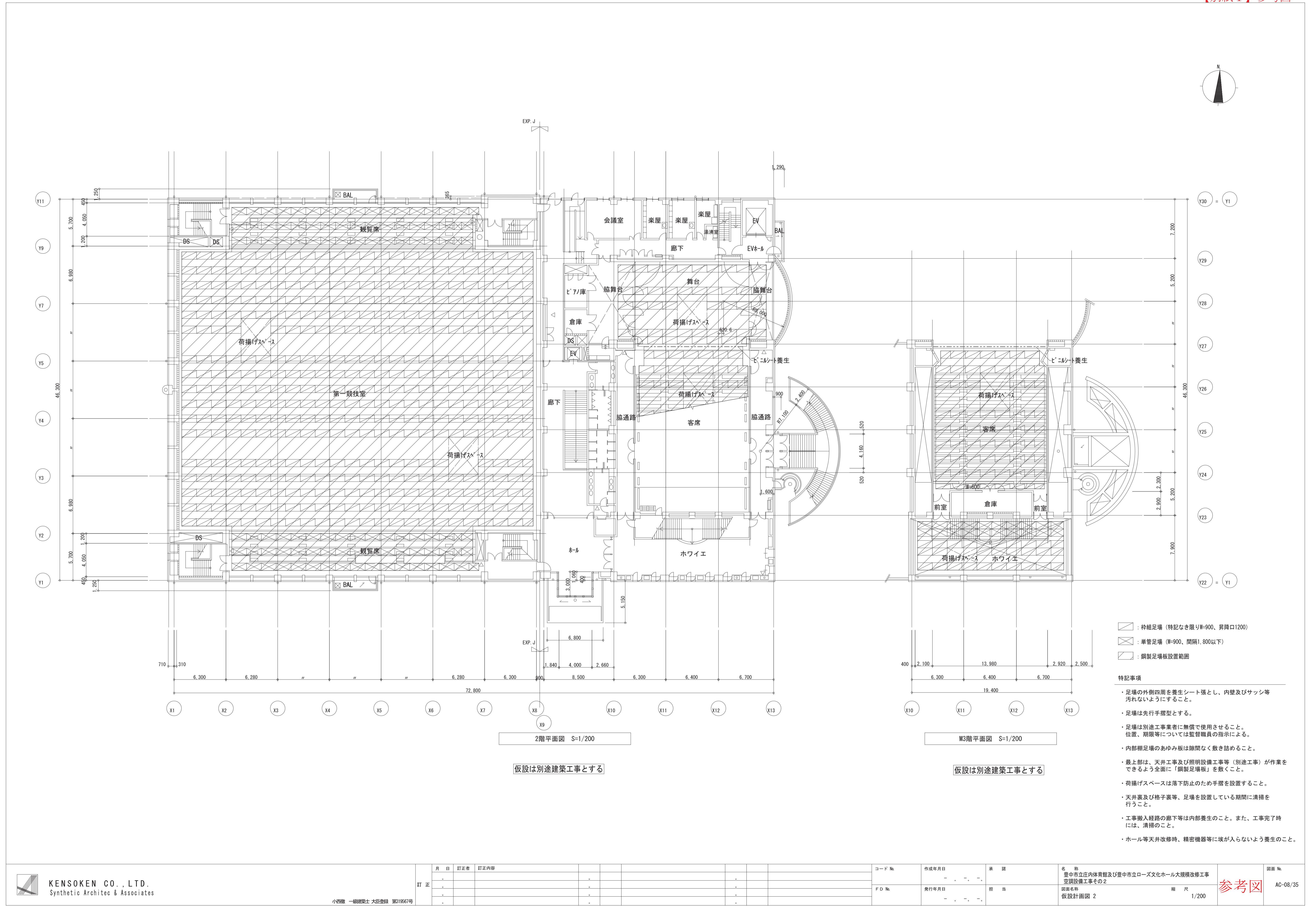
コード No.	作成年月日	承 諾	名 称
-	- - -	-	豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事その2
F.D. No.	発行年月日	相 当	図面名 附近見取り図・配置図兼仮設計画図(参考図) 1/300

参考図

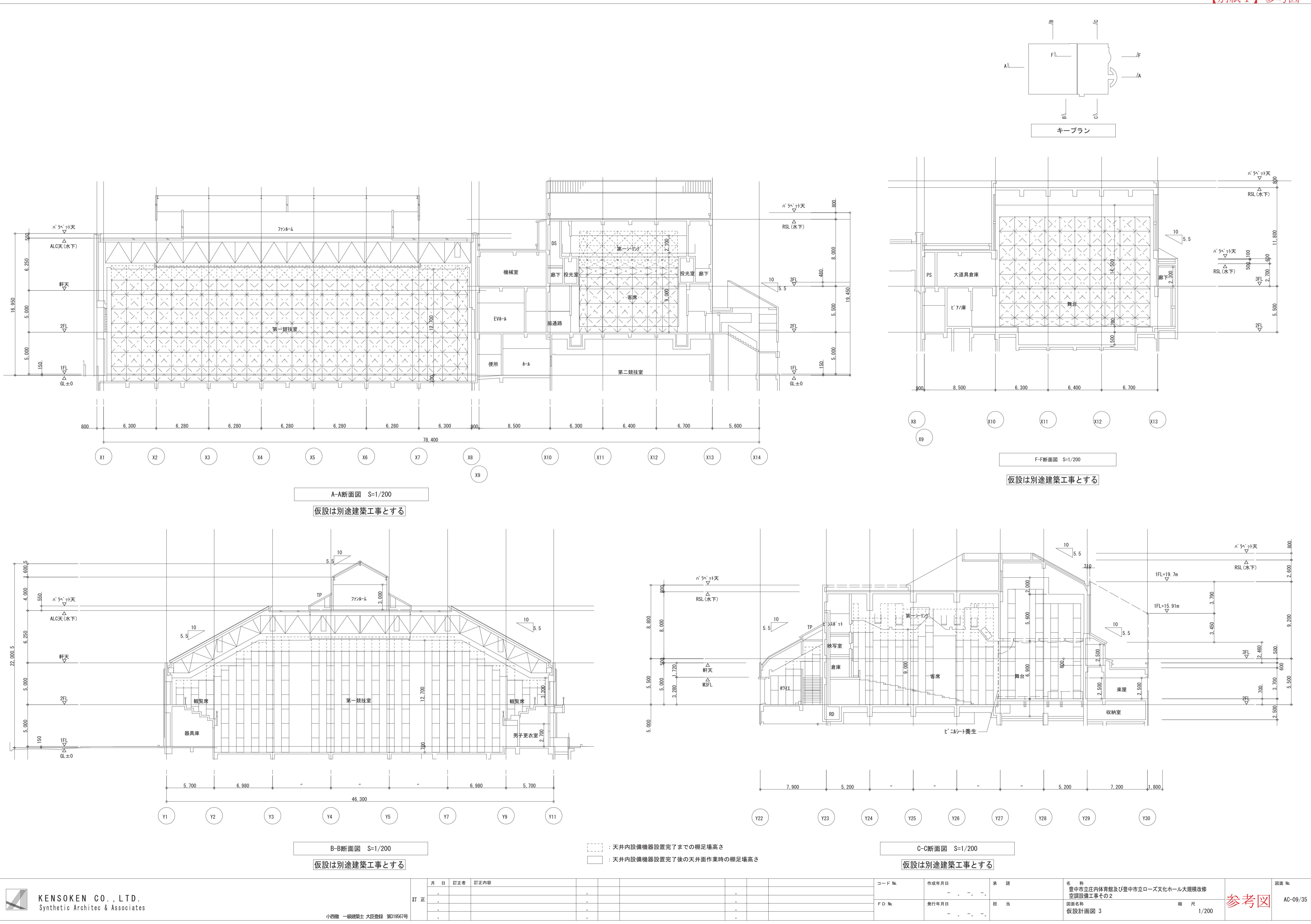


□ 枠組本足場W900 防音シート張り(天端から1段目上端まで)足場一段目は金網養生枠 ※段数は注記による  
△ 単管本足場W600 防音シート張り(天端から1段目上端まで)足場一段目は金網養生枠 ※段数は注記による  
◎ 屋根足場

・外部足場仮設計画については、監督職員と協議の上決定すること。



本図は参考図です。設計図書（図面等）から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします



本図は参考図です。設計図書（図面等）から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします

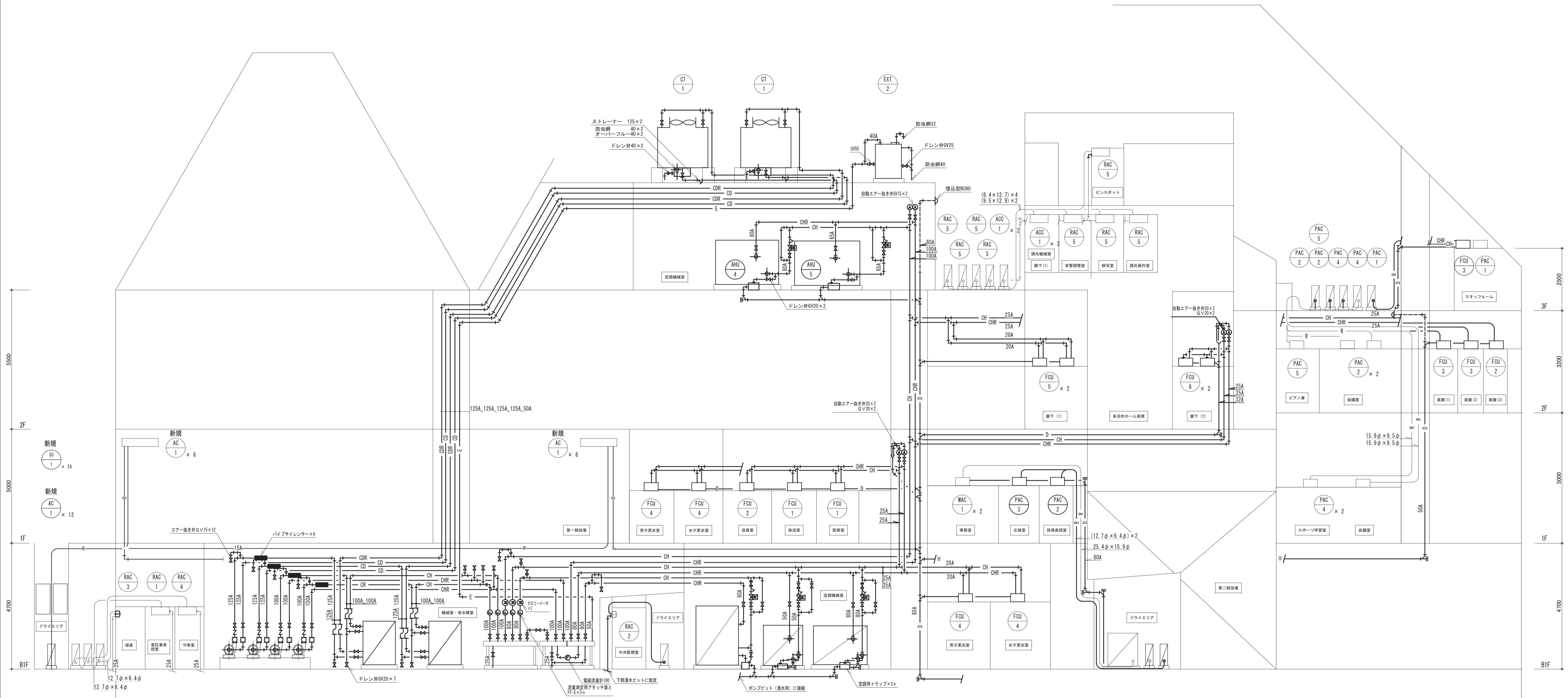


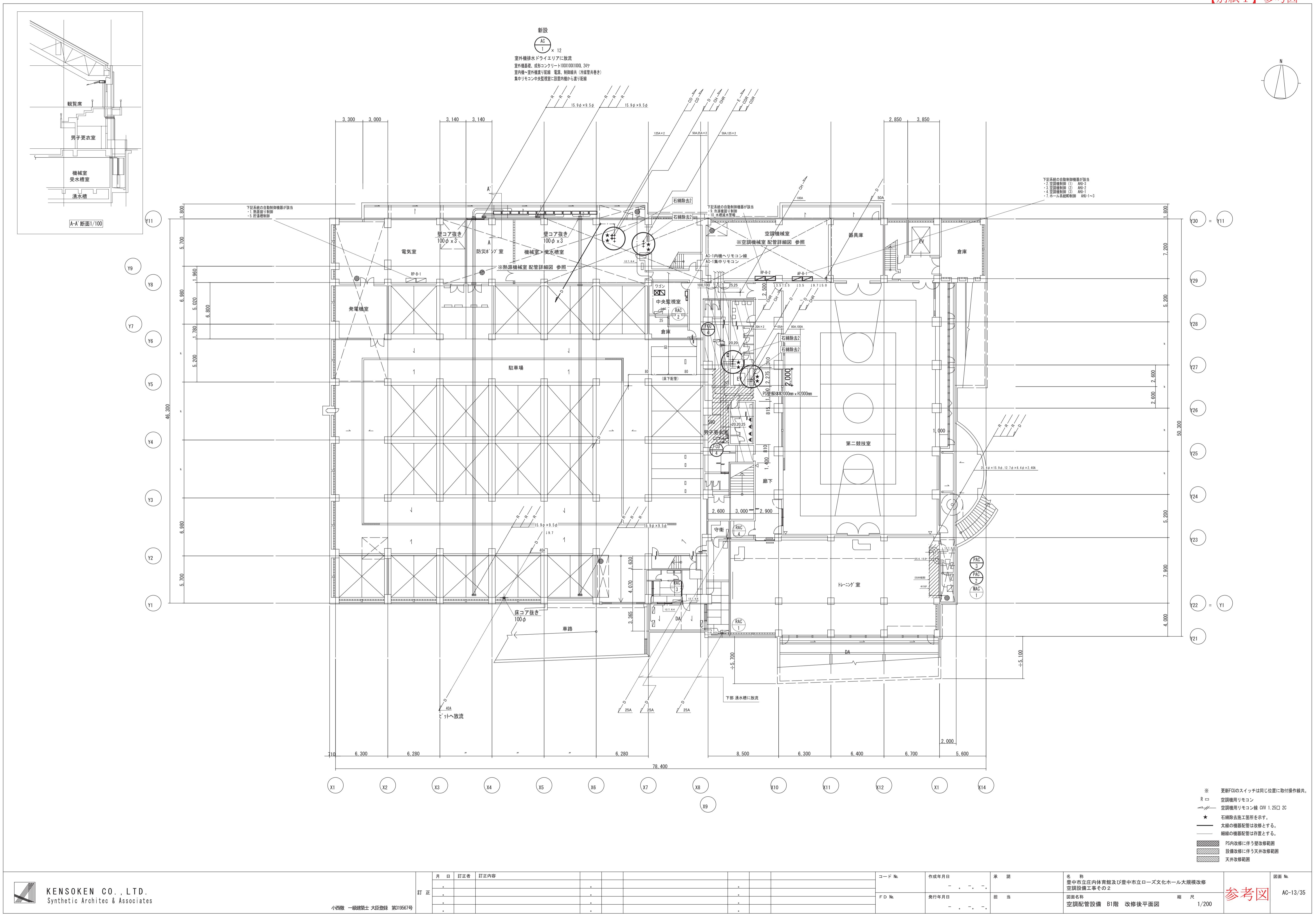
記号	名称	機器仕様	付属品	電源方式	数量	設置場所	備考	品番(参考)
FS 1	給気ファン (第一競技場系統)	片吸込シロッコファン #5×28, 200m <sup>3</sup> /h × 30mmAq × 11kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FE 1	排気ファン (第一競技場系統)	片吸込シロッコファン #5×28, 200m <sup>3</sup> /h × 35mmAq × 11kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FS 2	給気ファン (第一競技場客室系統)	片吸込シロッコファン #5×7, 500m <sup>3</sup> /h × 30mmAq × 3.7kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FE 2	排気ファン (第一競技場客室系統)	片吸込シロッコファン #5×7, 500m <sup>3</sup> /h × 35mmAq × 2.2kW	スプリング防振架台	3P200V	2	RF		更新
FE 3	排気ファン (駐車場系統)	片吸込シロッコファン #7×40, 500m <sup>3</sup> /h × 74mmAq × 18.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	RF		更新
FS 4	天吊型 給気ファン (発電機室系統)	片吸込シロッコファン #5×19, 700m <sup>3</sup> /h × 30mmAq × 5.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	RF		更新
FE 4	天吊型 排気ファン (発電機室系統)	片吸込シロッコファン #5×17, 200m <sup>3</sup> /h × 30mmAq × 5.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	RF		更新
FS 5	天吊型 給気ファン (電気室系統)	片吸込シロッコファン #3×9, 000m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F電気室		更新
FE 5	天吊型 排気ファン (電気室系統)	片吸込シロッコファン #3×9, 000m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F電気室		更新
FS 6	天吊型 給気ファン (機械室系統)	片吸込シロッコファン #2 1/2×5, 200m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F機械室		更新
FE 6	天吊型 排気ファン (機械室系統)	片吸込シロッコファン #2 1/2×5, 200m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 2.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F機械室		更新
FS 7	天吊型 給気ファン (器具庫1系統)	片吸込シロッコファン #2×3, 600m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 1.5kW	ゴム防振架台	3P200V	1	1F器具庫1		更新
FE 7	天吊型 排気ファン (器具庫1系統)	片吸込シロッコファン #2×3, 600m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 1.5kW	ゴム防振架台	3P200V	1	1F器具庫1		更新
FS 8	天吊型 給気ファン (EV機械室系統)	片吸込シロッコファン #2×2, 700m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.75kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F器具庫		更新
FE 8	天吊型 排気ファン (EV機械室系統)	片吸込シロッコファン #2×2, 700m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.75kW	ゴム防振架台	3P200V	1	B1F器具庫		更新
FS 9	天吊型 給気ファン (倉庫系統)	片吸込シロッコファン #1 1/2×1, 200m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	2	B1F器具庫2 B1F倉庫		更新
FE 9	天吊型 排気ファン (倉庫系統)	片吸込シロッコファン #1 1/2×1, 200m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	2	B1F器具庫2 B1F倉庫		更新
FS 10	天吊型 給気ファン (収納庫系統)	片吸込シロッコファン #1 1/2×1, 050m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	床下収納庫		更新
FE 10	天吊型 排気ファン (収納庫系統)	片吸込シロッコファン #1 1/2×1, 050m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.2kW	ゴム防振架台	3P200V	1	床下収納庫		更新
FE 11	天吊型 排気ファン (便所系統)	片吸込シロッコファン #2×4, 200m <sup>3</sup> /h × 30mmAq × 1.5kW	スプリング防振架台	3P200V	1	3F機械室		更新
FE 12	天吊型 排気ファン (便所系統)	片吸込シロッコファン #1 1/2×1, 000m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.2kW	スプリング防振架台	3P200V	1	B1F機械室 (シャワー室系統)		更新
FE 13	天吊型 排気ファン キャンバス接続付 (映写室系統)	消音斜流ファン 325φ × 1, 250m <sup>3</sup> /h × 15mmAq × 0.25kW × 46phone	防振吊金具	1P100V	1	3F機械室		更新
FE 14	天吊型 排気ファン 低騒音型 (1Fシャワー室系統)	ミニシロッコファン 220~250φ × 450m <sup>3</sup> /h × 10mmAq × 0.085kW × 49phone	防振吊金具	1P100V	2	1Fシャワー室		更新
FE 15	天吊型 排気ファン (パントリー系統)	キャビネットファン 250φ × 800m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 0.2kW	防振吊金具	1P100V	1	2Fパントリー		更新
FS 16	天吊型 給気ファン (3FEV機械室系統)	ミニシロッコファン 220~250φ × 800m <sup>3</sup> /h × 15mmAq × 0.21kW × 58phone	防振吊金具	1P100V	1	3F機械室		更新
FF 16	天吊型 排気ファン (3FEV機械室系統)	キャビネットファン 250φ × 800m <sup>3</sup> /h × 15mmAq × 0.18kW × 53.5phone	防振吊金具	1P100V	1	3F機械室		更新

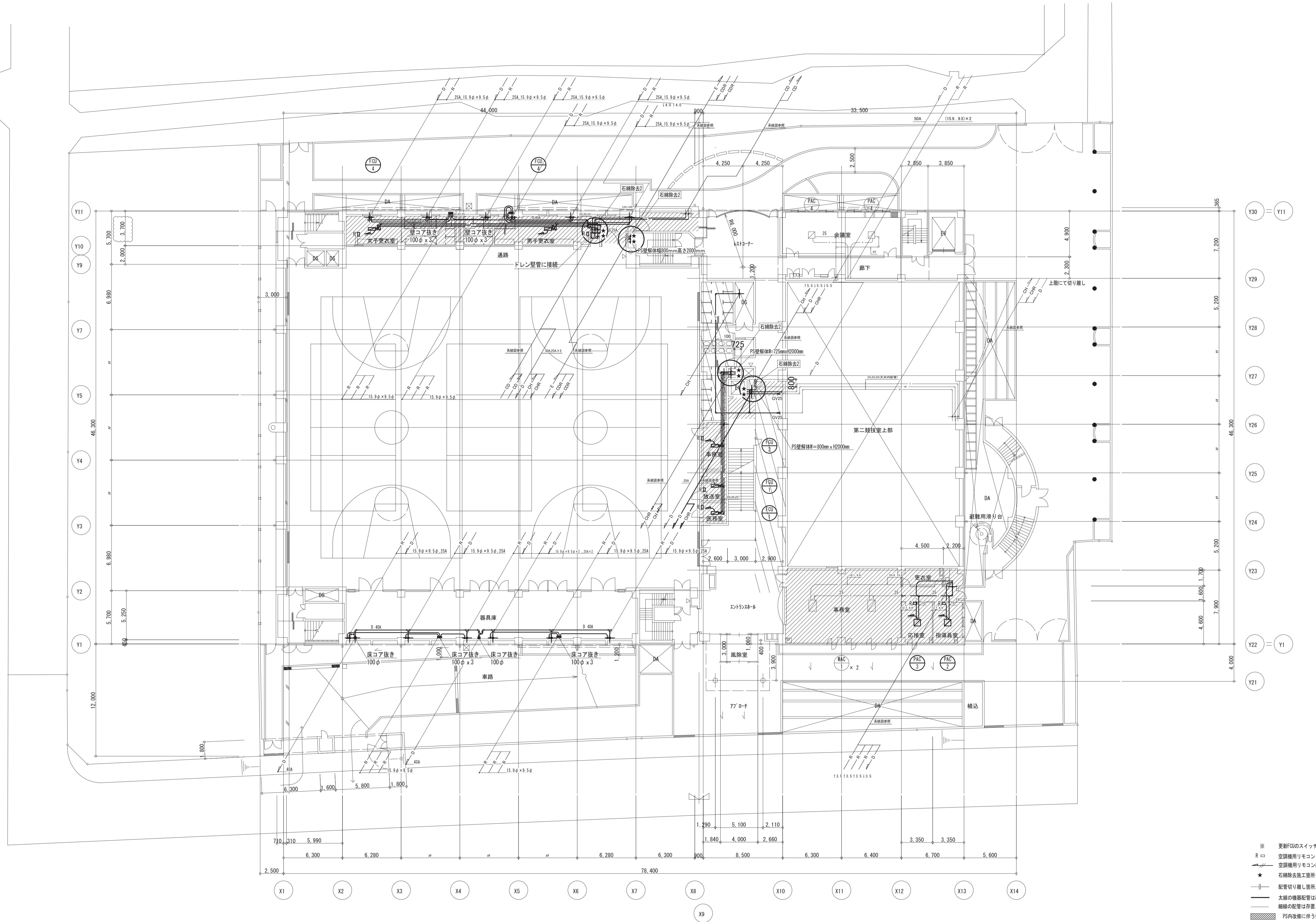
記号	名称	機器仕様	付属品	電源方式	数量	設置場所	備考	品番(参考)
VF 1	インテリアタイプ (天井扇)	換気扇 150φ × 600m <sup>3</sup> /h × 12mmAq × 0.14kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	1Fレストコーナー		更新
VF 2	インテリアタイプ (天井扇)	換気扇 150φ × 400m <sup>3</sup> /h × 8mmAq × 0.06kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	宿直室台所		更新
VF 3	インテリアタイプ (天井扇)	換気扇 150φ × 200m <sup>3</sup> /h × 10mmAq × 0.035kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	ロッカールーム		更新
VF 4	インテリアタイプ (天井扇)	換気扇 100φ × 60m <sup>3</sup> /h × 7mmAq × 0.0155kW	アルミベントキャップ150φ	1P100V	1	1F宿直室		更新
FB 1	ブースターファン	消音斜流ファン 200φ × 210m <sup>3</sup> /h × 8mmAq × 0.053kW × 39phone	防振吊金具	1P100V	2		HEX-2と連動	
FR 1	リターンファン	片吸込シロッコファン #4 1/2 × 19, 500m <sup>3</sup> /h × 20mmAq × 55kW	天吊スプリング防振金具	3P200V	1	B1F空調機械室	AHU-3系統	更新
SE 1	リミットロードファン (壁付)	排煙ファン 1, 200φ × 19, 500m <sup>3</sup> /h × 110mmAq × 30kW		3P200V	1	RF	駐車場系統	存置
SE 2	軸流型 (壁付)	排煙ファン 300φ × 40, 000m <sup>3</sup> /h × 70mmAq × 18.5kW		3P200V	1	3F機械室	ホール系統	存置
VF 5	有圧低騒音型 (壁付)	換気扇 300φ × 1, 330m <sup>3</sup> /h × 0.025kW		1P100V	6	舞台		更新
VF 1'	換気扇 (中間用ダクトファン)	150φ × 600m <sup>3</sup> /h × 12mmAq × 0.188kW	SUSベントキャップ150φ	1P100V	1	湯沸室		更新
VF 2'	換気扇 (中間用ダクトファン)	100φ × 60m <sup>3</sup> /h × 13mmAq × 0.036kW	アルミベントキャップ100φ	1P100V	1	1F委託業者控室		更新
HEX 2	全熱交換機 (固定式ユニット)	天井隠蔽型 150φ × 21m <sup>3</sup> /h × 79Pa × 137W 専用SW付		1P100V	5	3Fシャワーハウス		更新
HEX 3	全熱交換機 (固定式ユニット)	ロングライフィルター・虫侵入防止防止ユニット ジャバラ共		1P100V	10	事務室 3	2F会議室 1	
HEX 4	全熱交換機 (固定式ユニット)	天井カセット型 100φ × 75m <sup>3</sup> /h × 79Pa × 58W 専用SW付、天井ルーバー共	SUSベントキャップ × 2	1P100V	4	宿直室、中央監視室	守衛室、委託業者控室	更新
		ロングライフィルター・虫侵入防止防止ユニット ジャバラ共				応接室	楽屋 × 3	
		天井カセット型 100φ × 75m <sup>3</sup> /h × 79Pa × 58W 温調SW付	SUSベントキャップ × 2	1P100V	4	1Fスポーツ室(会議室)	スタッフルーム	更新
		ロングライフィルター・虫侵入防止防止ユニット ジャバラ共						

注) 機器型番は参考とし同品以上とする。  
機器付属制御盤・二次側電気配線接続線は本工事とする。

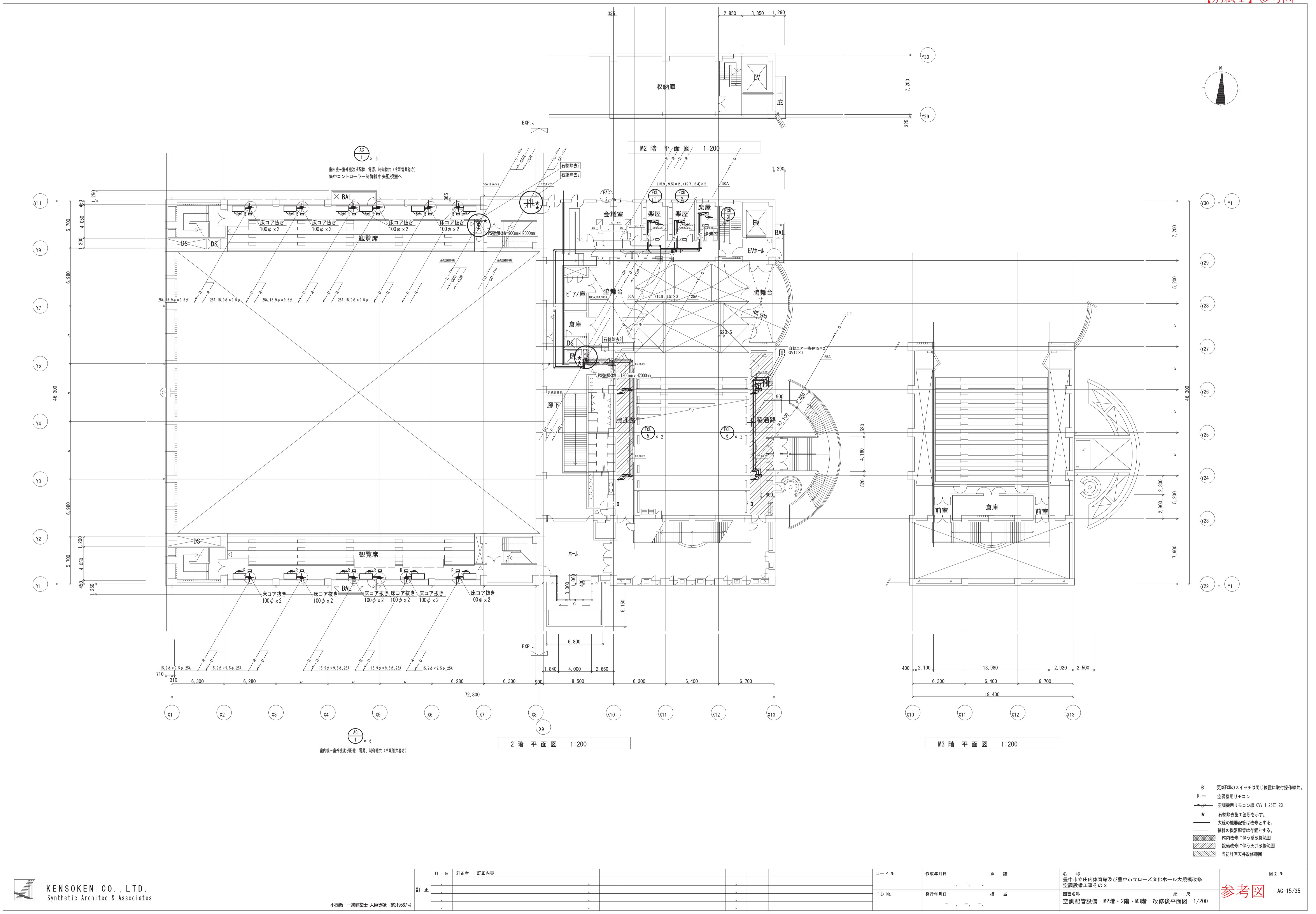
凡 例			
記 号	名 称	材 質	摘要
CH	冷水配管往き	配管用炭素鋼銅管(白)	
CHR	冷水配管返り	配管用炭素鋼銅管(白)	
CD	冷却水配管往き	配管用炭素鋼銅管(白)	
CDR	冷却水配管返り	配管用炭素鋼銅管(白)	
E	膨張配管	配管用炭素鋼銅管(白)	
D	ドレン管	配管用炭素鋼銅管(白)	
R	冷媒管	断熱材被服銅管	



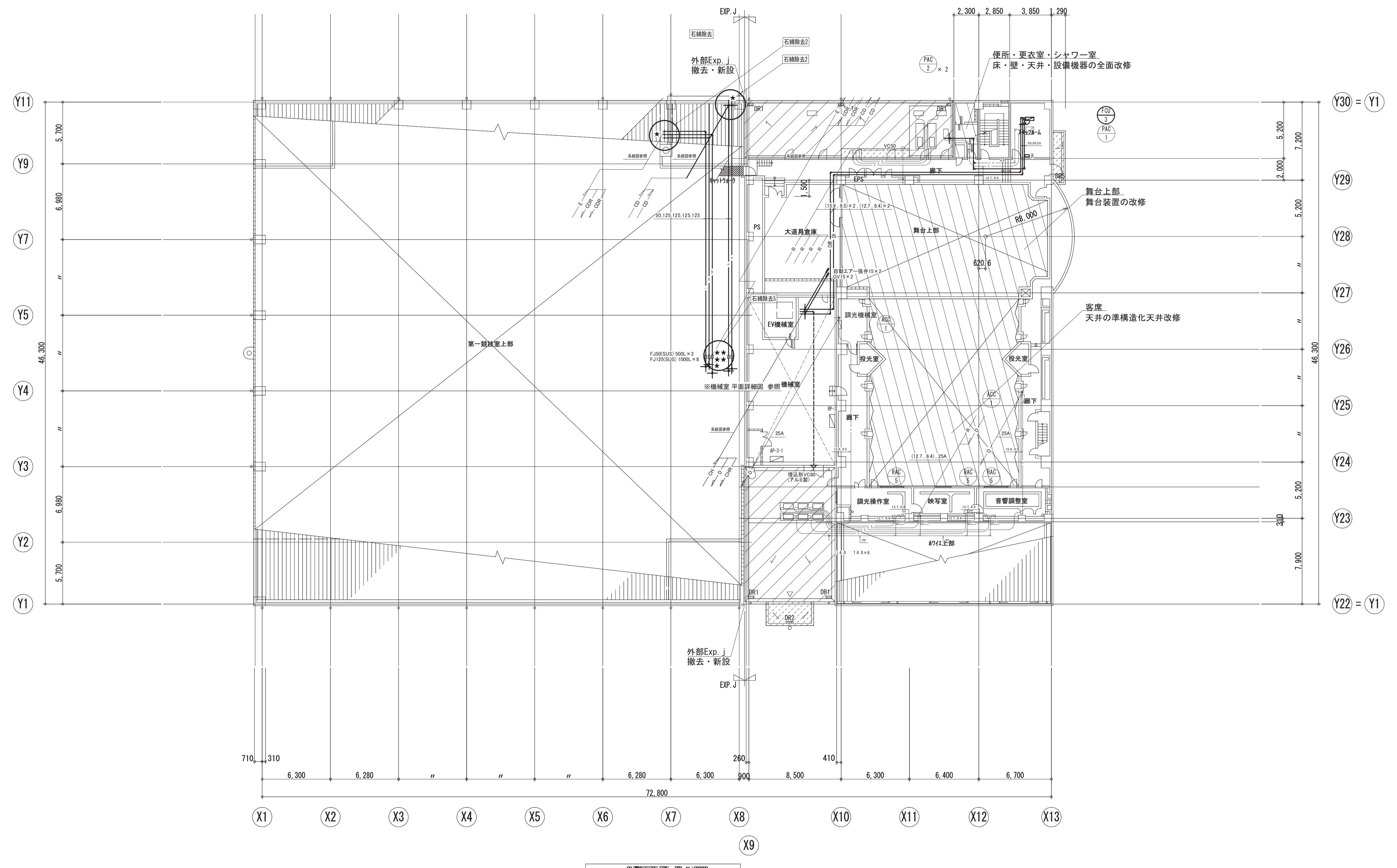




1 階 平面図 1:200



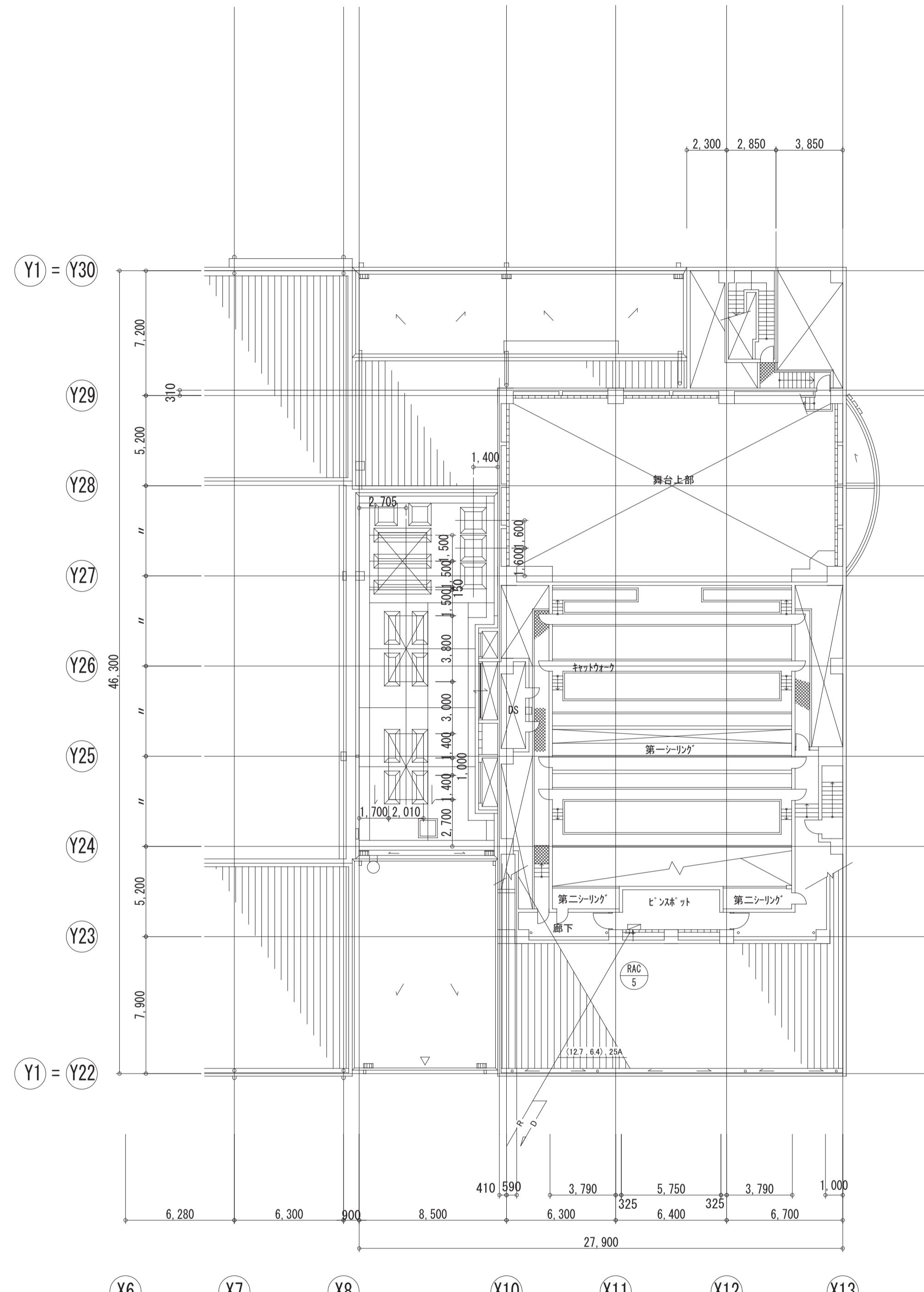
本図は参考図です。設計図書（図面等）から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします



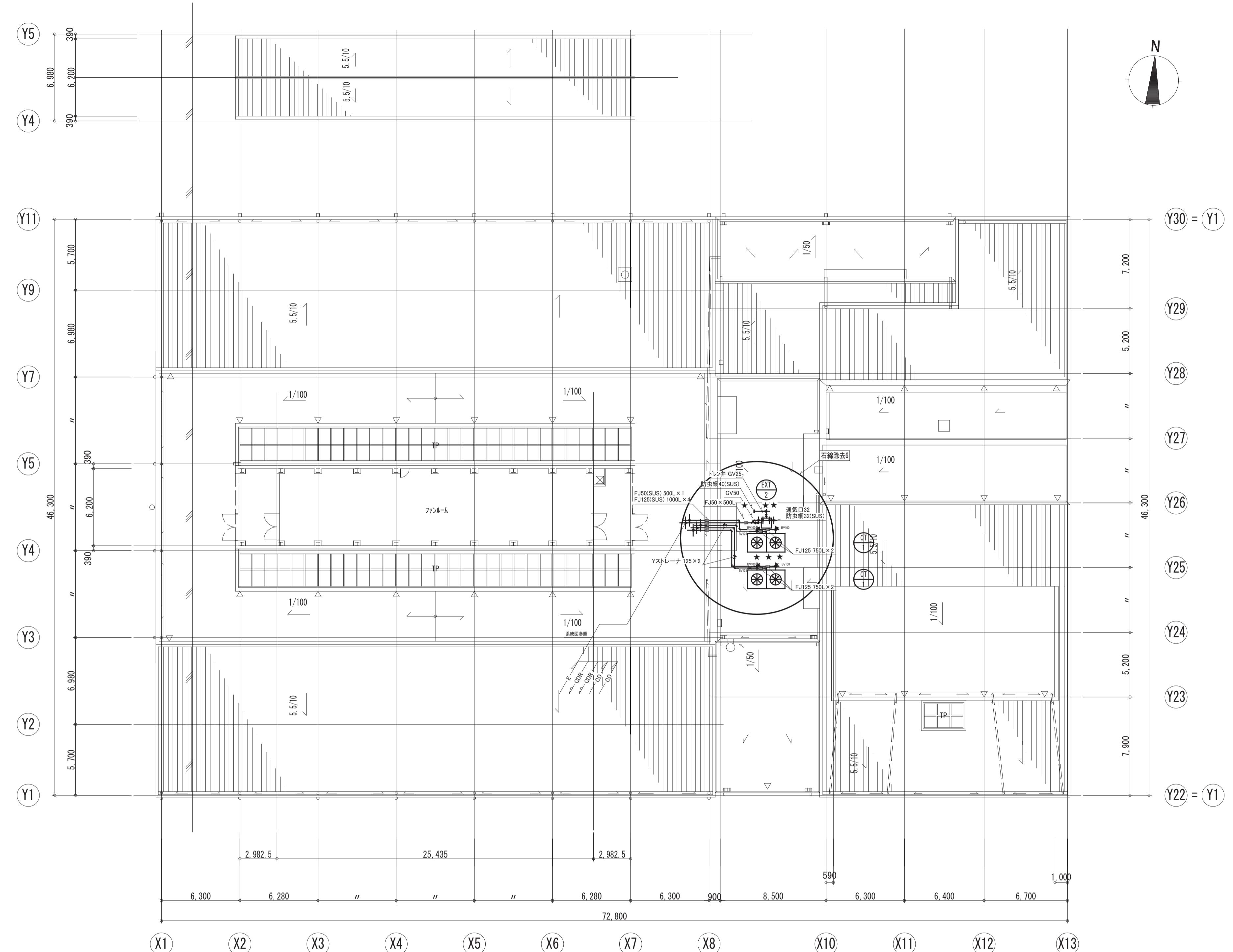
※ 更新FQJのスイッチは同じ位置に取付操作線共。  
 R □ 空調機用リモコン  
 実線の機器配管は改修とする。  
 ★ 石綿除去施工箇所を示す。  
 大線の機器配管は改修とする。  
 細線の配管は存置とする。  
 PS内改修に伴う壁改修範囲  
 設備改修に伴う天井改修範囲  
 当初計画天井改修範囲

月日	訂正者	訂正内容	...	...	...	...	...	...	...
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

コード No.	作成年月日	承諾	名 称	面 No.
- - -	- - -	- - -	豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事その2	参考図 AC-16/35
F D No.	発行年月日	担当	図面名称 空調配管設備 3階 改修後平面図	縮 尺 1/200



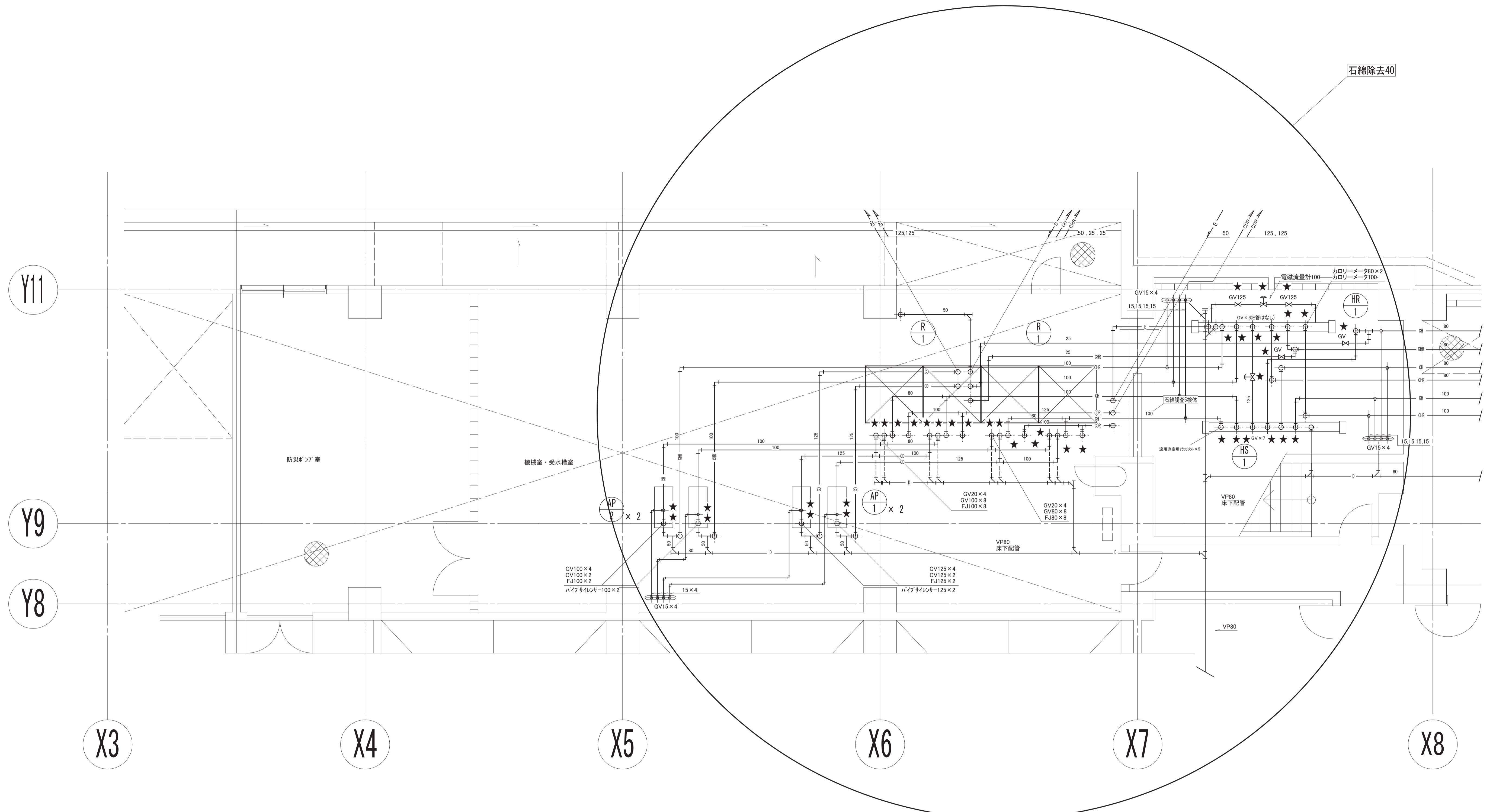
シーリング階平面図 1:200



PH階平面図・屋根伏図 1:200

★ 石綿除去施工箇所を示す。  
太線の機器配管は改修とする。  
細線の配管は存置とする。

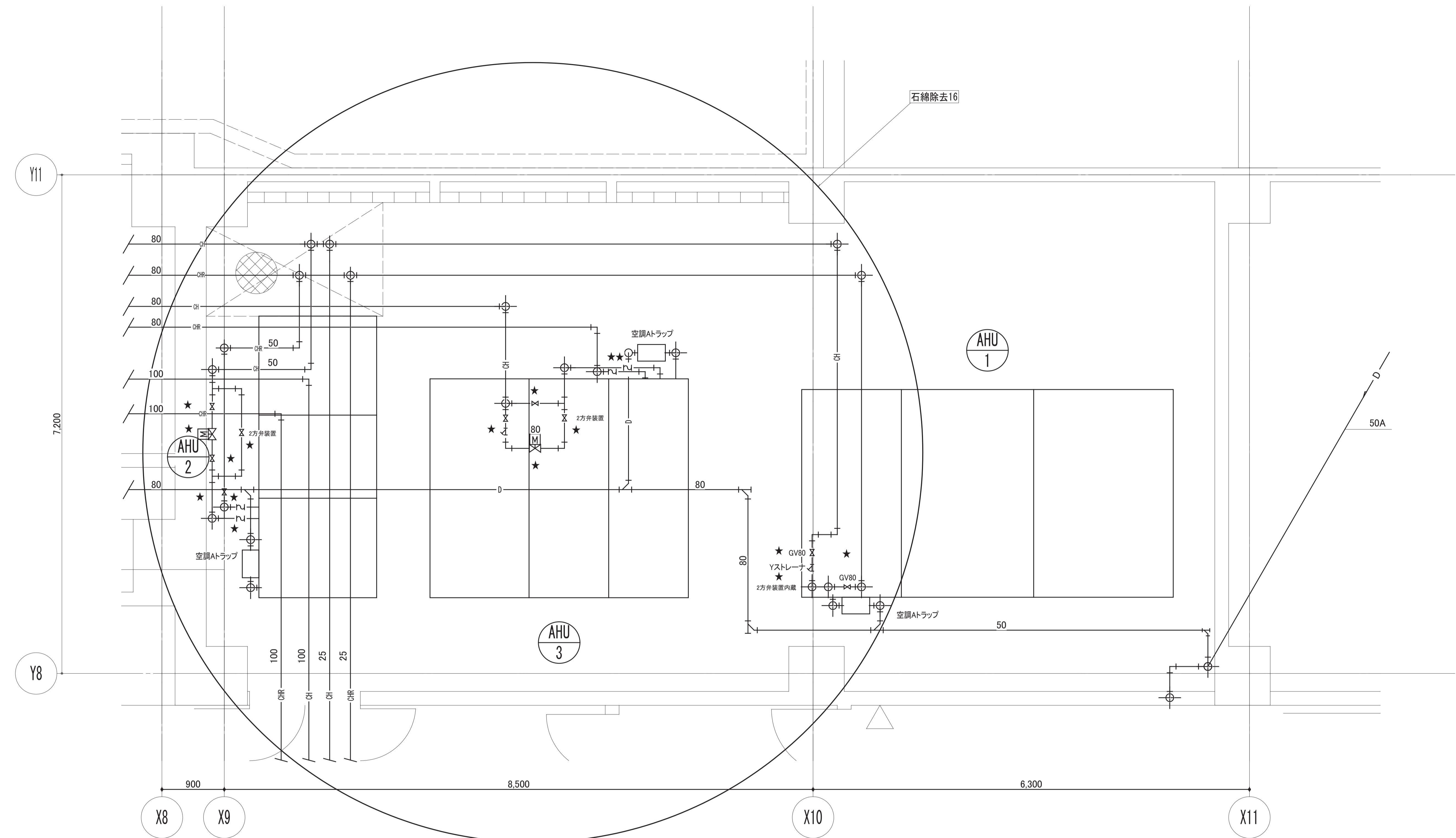
本図は参考図です。設計図書（図面等）から拾い出しを行い、適切な積算をお願いします



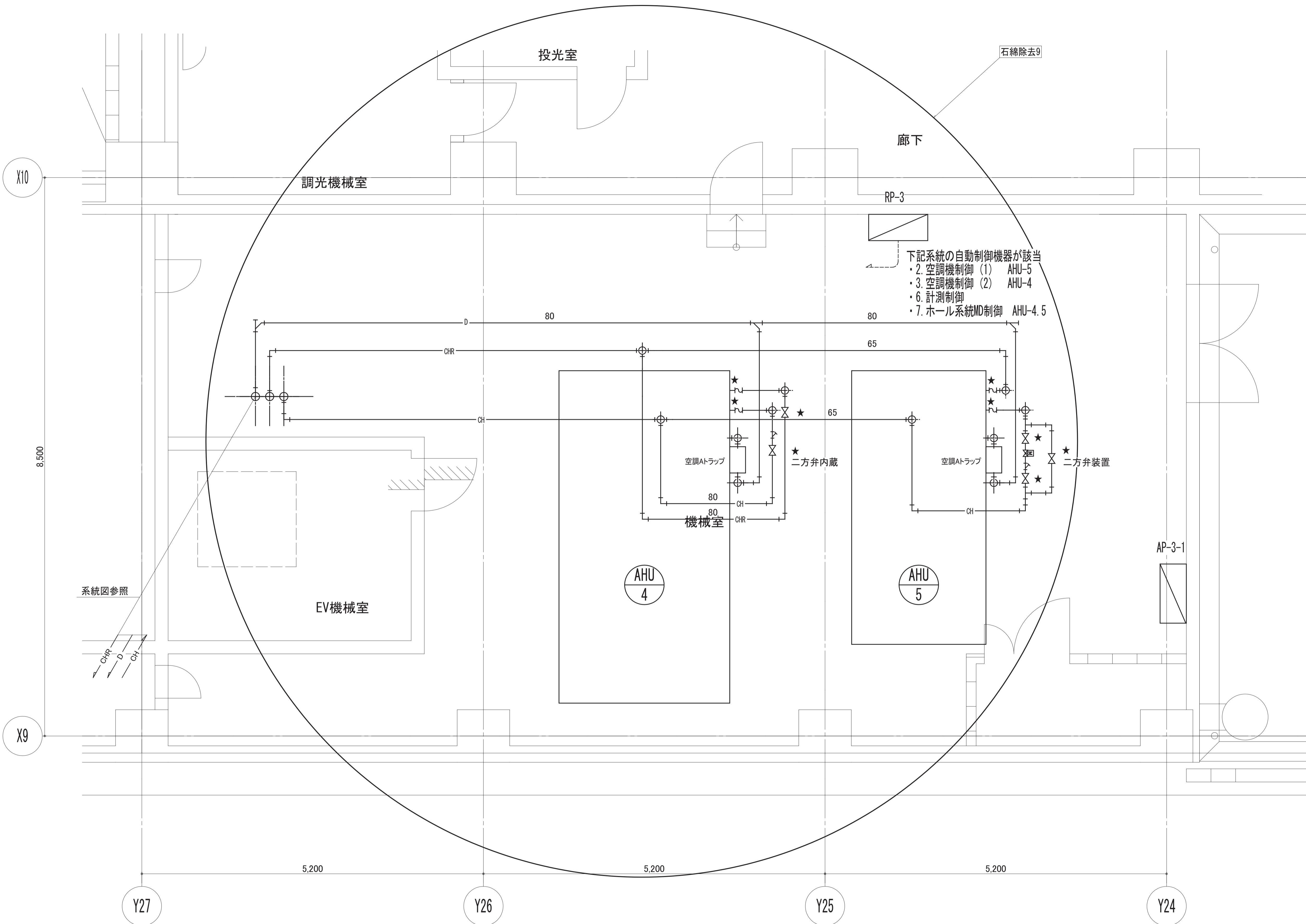
B1機械室 平面詳細図 1:50

★ 石綿除去施工箇所を示す。  
※ 空調機器は全て更新とする。  
※ 配管は全て更新とする。

月 日	訂正者	訂正内容	コード No.	作成年月日	承 諾	名 称	図面 No.
			FD No.	発行年月日	担当	図面名称	
.	.	.	.	- - -	- - -	豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事その2	
.	.	.	.	- - -	- - -	空調配管設備 B1階 熱源機械室改修後詳細図	AC-18/35



- ★ 石綿除去施工箇所を示す。
- ※ 空調機器は全て更新とする。
- ※ 配管は全て更新とする。



★ 石綿除去施工箇所を示す。  
 ※ 空調機器は全て更新とする。  
 ※ 配管は全て更新とする。

月 日	訂正者	訂正内容	コード No.	作成年月日	承 諾	名 称	図面 No.
.	.	.		- - -		豊中市立庄内体育馆及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修 空調設備工事その2	
訂 正			FD No.	発行年月日	担当	図面名称	
.	.	.		- - -		空調配管設備 3階 空調機械室改修後詳細図	
.	.	.		1/30			参考図 AC-20/35
.	.	.					